

P1 基本施策 1 (1)

削除または「受益者負担」ではなく、「応能負担」

P2 基本施策 1 (2)

「保育ニーズの把握方法を見直し、実体にそうよう速やかな検証と修正を行って、早期の待機児童ゼロを目指す。」に

基本施策 1 (3)

「子どもの健やかな成長を保障し、安心して働き続けられるよう支援を行っていく」に。

「利用の抑制にならないよう留意しながら」を追加する。

P3 基本施策 3 (1)

「より必要度の高い低学年と障害のある子どもにおいて」

「学童クラブの在籍児や潜在需要を含むニーズを踏まえて」とする。

P5 基本施策 4 (3)

「桜堤地区においては、乳幼児・児童の増加に伴い、さまざまな課題が生じている。桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け～」とする。

この会議での一致点は、子どもや子育てに関する地域の課題解決の拠点にする、ということに留まっていて、どの課題を児童館で解決すべきかは議論もしていないし、それをここで決めるのなら「市民の意見を聞く」意味がない。